【表紙】

【提出先】 近畿財務局長

 【提出日】
 平成30年1月4日

 【会社名】
 鴻池運輸株式会社

【英訳名】Konoike Transport Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 鴻池 忠彦

【本店の所在の場所】大阪市中央区伏見町4丁目3番9号【電話番号】06(6227)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【最寄りの連絡場所】大阪市中央区伏見町4丁目3番9号【電話番号】06(6227)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じる事となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称:青島遠洋鴻池物流有限公司

住所 : 中華人民共和国 青島市高科技工業園高昌路18号

代表者の氏名:董事長 王 豊収

資本金 : 35,500千元 (平成29年9月30日現在)

事業の内容 :冷凍冷蔵倉庫業、コンテナバンニング・デバンニング業、水産物加工業、NVOCC業、輸出入

フォワーディング業、道路貨物運送業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前:17,395千元 異動後:12,070千元

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前:49.0% 異動後:40.0%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に 対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 :当社が青島遠洋鴻池物流有限公司の減資を実施したことにより、当該子会社は特定子会社に該当

しないこととなるためであります。

異動の年月日:平成29年12月31日

以 上